

立ち会い出産をされる方へ

「分娩時の立ち会いに関する説明書」

大切なお子様の出産に当院を選んでいただき、ありがとうございます。
お子様の誕生をご両親で迎えらるようサポートさせていただきます。
当院の立ち会い出産についてご理解いただき、一定条件の下で配偶者
(パートナー)の立ち会いを行っております。

【立ち会いの条件】

- 1、配偶者(パートナー)であること
- 2、27週の妊婦健診までに【立ち会い同意書】を提出していること
- 3、経膣分娩であること
- 4、平日のおおよそ9時～17時までの分娩であること(休日や祝日は不可)
- 5、立ち会いできる時間は、「[分娩直前から出産時の場面](#)」に限ること
- 6、来院時、感冒症状がなく、体温が37.0度未満であること
- 7、院内では常に不織布のマスクを装着すること
- 8、37週以降の分娩であること



【立ち会い出産までの流れ】

- 1、妊娠16～22週の妊婦健診で
「[立ち会い出産の説明書・同意書](#)」をお渡しします。
- 2、立ち会い出産を希望される方は、
「[立ち会い出産の同意書](#)」にサインし次の妊婦健診の時に持ちください。
- 3、妊娠30～34週の妊婦健診の時に配偶者様も同席して頂き
助産師外来で
 - ・ [出産の流れ](#)
 - ・ [呼吸法・マッサージ法](#)
 - ・ [立ち会い出産中の夫の役割](#)などの説明をさせていただきます。

＊ご夫婦で「母親学級」に参加していただいた場合でも立ち会い出産できます。

【立ち会い出産とは・・・】

規則的な子宮収縮や破水などで陣痛が始まってから終了するまで産婦さんの精神的・肉体的苦痛を緩和することを目的とし「赤ちゃんの誕生」という大切な瞬間を分かち合うことをいいます。

＊まずは、立ち会い出産を行うかの話し合いをしましょう。

そして、立ち会い出産を決めたら夫婦で出産について学ぶ機会を持つことが大切となります。出産はいつ始まるのか誰にも分かりません。

予定日を迎える前に、ご夫婦で「**出産の流れ**」や「**夫の役割**」を確認しておきましょう。

【出産の流れ】

- 1、陣痛や破水が起こり、出産を行う病院へ移動する
- 2、医師・助産師の診察を受けてお産の進み具合、胎児の状態を確認する
- 3、陣痛室へ移動し分娩が進むのを待つ
- 4、しっかりと子宮口が開き分娩が近くなったら分娩室へ移動する
- 5、分娩台で分娩を行う
- 6、分娩後、赤ちゃんは体重測定などを行い新生児室へ移動する
- 7、母親は分娩室で2時間程安静にしてから病室へ移動する

【立ち会い出産での夫の役割】

1、妻の精神面での安定をはかる

緊張をほぐすためにタッチングしたり
会話をしたり手を握って
スキンシップをするとよいでしょう



2、妻の心身のリラックスをはかる

痛みがない時は力を抜くことが大切です
声を掛けてあげましょう



3、呼吸法のリード・腰部の圧迫・マッサージなどを行う

お産の進行に合わせてマッサージをしたり

痛いところを押したり

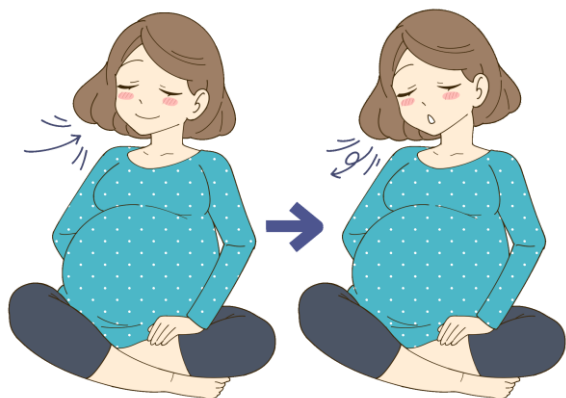
呼吸法を一緒に行いましょう



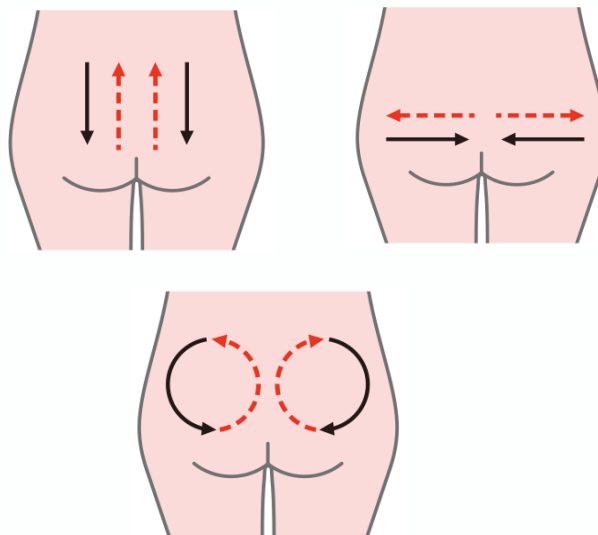
<呼吸法>

鼻から吸って～

口から吐く～



<マッサージ>



4、水分の補給や汗を拭くなどの 身の周りの世話をする



5、陣痛の痛みや喜びを分かち合う

